

令和5年7月
(第43回)

八戸圏域水道企業団
入札監視委員会
議事概要

と き 令和5年7月25日(火) 午後3時30分

ところ 八戸プラザホテル グレースホール2階

八戸圏域水道企業団

令和5年7月（第43回） 八戸圏域水道企業団入札監視委員会

日 時 令和5年7月25日（火） 15：30～17：00
場 所 八戸プラザホテル グレースホール2階

出席者

○委員（4名）

委員長 小原 隆平 （細越小原会計事務所 公認会計士・税理士）
委員長代理 竹内 貴弘 （八戸工業大学 工学部長 工学部工学科 建築・土木工学コース 教授）
委員 田中 哲 （八戸学院大学 学長補佐 地域経営学部 教授）
委員 南 将人 （八戸工業高等専門学校 副校長 環境都市・建築デザインコース 教授）

○欠席（1名）

委員 源新 明 （弁護士法人 たいよう総合法律経済事務所 弁護士）

○企業団（4名）

事務局長 三浦 哲也
事務局次長兼総務課長 田村 明義
管財出納課長 河村 泰幸
工務課長 内宮 靖隆

○事務局（4名）

審議対象期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日

配付資料 資料1 入札契約方式別発注工事総括表
資料2 入札方式別発注工事一覧表
資料3 指名停止の運用状況一覧表
資料4 審議対象事案抽出報告書
資料5 工事説明資料・抽出事案説明書
追加資料1 概算契約手続要綱

審議対象事案 事案1 【ひばり野配水池配水管（苗代沢ルート）布設第6工区工事】
事案2 【馬淵川系導水管更新第4-1工区工事】
事案3 【3・3・8白銀市川環状線道路改築に伴う配水管布設工事】
事案4 【馬淵川系導水管更新第4-4工区工事】
事案5 【（仮）馬淵川橋右岸橋台部配水管布設工】

会議内容要旨（開会及び事務局長挨拶終了後）

（委員長）

先ほどの報告のとおり、本日は委員4名の出席があり、会議は成立しております。

早速、議事に入ります。はじめに、資料1ページの「入札契約方式別発注工事総括表」から、10ページの「指名停止の運用状況一覧表」まで事務局から説明をお願いします。

（事務局）

（「入札契約方式別発注工事総括表」から「指名停止の運用状況一覧表」まで説明）

（委員長）

ありがとうございます。それでは資料11ページの審議対象事案抽出報告書の抽出委員の指名について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

入札監視委員会の運営に関する事務取扱要領の第3条第2項に「抽出に係る委員の指名は、委員長を除く委員の中から、50音順の輪番により行うものとする。」とありますので、今回はA委員をお願いしておりました。

（委員長）

それでは、A委員から事案抽出の経緯についてご報告をお願いします。

（A委員）

それでは指名されましたので、私からご報告を申し上げます。

まず1つ目ですが、入札方法は工事希望型指名入札で契約番号が605号、抽出理由は工事希望型指名入札の中で、予定価格が下位から2番目であり、落札率が90.68%と相対的に低いと考えられるためです。

2つ目801号ですが、指名競争入札の中で予定価格が一番高く、落札率が92.83%と相対的に低いと考えられたためです。

3つ目610号ですが、指名競争入札の中で指名競争入札事案27件のうち、最も落札率が低いためです。

4つ目804号ですが、予定価格が2番目に高く、落札率が94.96%と相対的に低いと考えられるためです。

最後に随意契約で275号ですが、これは随意契約の中で、予定価格が一番高く、落札率が100%と一番高いためでございます。以上です。

（委員長）

ありがとうございます。それでは抽出事案1から審議を始めたいと思います。事務局より説明をお願いします。

抽出事案1【ひばり野配水池配水管（苗代沢ルート）布設第6工区工事】について

（工務課長 工事概要説明）

（管財出納課長 契約関係説明）

（委員長）

ありがとうございます。それでは事案1について、ご質問、ご意見などございませんか。

（B委員）

工事目的に「現在の五戸配水池を廃止し」とありますが、なぜ廃止するのでしょうか。耐用年数が過ぎたとか、領域を広げるためとか、なぜ五戸配水池を廃止して新たに作る事になったのでしょうか。

（工務課長）

ただ今のご質問はなぜ五戸の配水池を廃止するのかということですが、実はこの五戸の配水池は昭和37年に築造されており、耐震性が低いと評価されております。いつ地震が来て壊れてもおかしくないという評価ですので、早めに工事をしようという事で進めております。

（B委員）

分かりました。

この契約金額の中には配水管の材料費は含まれているのですか。それとも配水管は企業が準備して供与しているのですか。

（工務課長）

材料費の取扱いという事ですが、材料費は全て業者持ちとなっております、設計費用に含まれています。

（B委員）

項目として、材料費はどの分類に含まれますか。

（工務課長）

材料費は直接工事費に入っています。工事の設計の形態として、直接工事費、共通仮設費、一般管理費、現場管理費となっていて、工事価格はそれらを合算したものになります。

（B委員）

ありがとうございます。

続きまして20ページ下の希望申請受付開始が2月20日、受付終了が2月22日となっておりますが、申請の期間は3日間しかないのですか。

（管財出納課長）

先ほどの説明ではそのように説明をいたしました、実際は工事情報を2月17日に業者

へ通知しています。あくまでも希望申請の受付開始が20日からとなっています。

(B委員)

27者へ伝えるのはメール等で行っているのですか。それとも電話ですか。

(管財出納課長)

電子入札システムというネットワーク上のシステムを使用しています。まずシステムを通してメールが発信され、その情報を基に各業者がサイトにアクセスして工事図面等をダウンロードする形になっています。そうすると業者の閲覧履歴が分かりますので、どの業者が見たか判断できます。

(B委員)

この期間の本管工事のA等級業者27者とありますが、A等級になるための条件というのはどういったものが必要なのですか。27者選ぶ基準はありますか。

(管財出納課長)

経営規模等評価結果通知書の中の総合評定値(P点)を参考にした上で、資格を持った技術者の人数や工事成績等を計算し、格付けを毎年行っています。

(B委員)

A等級の27者という数は毎年変動するのですか。

(管財出納課長)

計算は毎年行いますが、工事成績や技術者の人数等は大きく変わらないので格付けの上位の業者は変わらない傾向にあります。A等級とB等級の境目にいた業者であれば、等級の変化が起こる場合もあります。

(委員長)

他にご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

無いようですので、それでは、次の抽出事案2について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

抽出事案2【馬淵川系導水管更新第4-1工区工事】について

(工務課長 工事概要説明)

(管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。それでは事案2について、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

無いようですので、それでは、次の抽出事案3について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

抽出事案3【3・3・8白銀市川環状線道路改築に伴う配水管布設工事】について

(工務課長 工事概要説明)

(管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。事案3について、ご質問、ご意見などございませんか。

(B委員)

20者指名して応札した業者が2者、そのうち1者が最低制限を下回っているということで、実質この案件については1者しか手を上げていない状況という事だと思っておりますが、仮にどの業者も手を上げてくれなかった場合、この工事はどうなるのですか。

(管財出納課長)

その場合は、いわゆる業者入れ替えをして、もう一度入札を行います。今回の場合は、B等級に指名をしていますので、応札がなかった場合は業者を入れ替えてA等級に指名をする形になります。

(B委員)

過去に業者入れ替えを行ったことはあるのですか。

(管財出納課長)

年に数回、B等級に指名した案件で業者入れ替えが起こっています。本来、企業団は水道本管工事については、工事希望型指名競争入札を行ってきましたが、業者入れ替えが発生すると事務手続きに日数がかかるため、現在では設計額5,000万円を希望型の採用基準とし、万が一再入札となった場合でも迅速な手続きが可能な指名競争入札を採用しています。

(C委員)

最低制限価格は直接工事費等の項目の合算となっておりますが、各項目のチェックはしていますか。それとも全体の価格だけで判断していますか。

(管財出納課長)

入札自体は合計価格が最低制限価格を下回るかで判断をしていますが、開札前の工事担

当者による積算内訳書のチェックで各項目金額に疑義がある場合は聞き取りができることとなっています。

低入札価格調査制度の対象となる1億円を超える案件については各項目まで見る事もありますが、トータルの価格で企業団は判断をしています。

(C委員)

国道104号の工事についてですが作業は始まっているのですか。

(工務課長)

工事はまだ終わっていません。国道と県との絡みがありましてなかなか進まないところがありまして、まだ手を付けていません。手前の側道については工事が入っています。

(C委員)

県と調整しながら進めていくのですね。

(工務課長)

そうです。県の道路改築と同時に配管を行っていきます。

(C委員)

ありがとうございました。

あと一点質問ですが、辞退する業者が多く、発注側としても困る事もあるかと思えますが、どういった理由で辞退するかなど、何か聞いていますか。

(管財出納課長)

B等級の業者の場合、年度が進んでいきますと、会社の規模や技術者の関係で一業者が何案件も受注できないため、辞退することがあるかと思えますが、この工事に関しては施工時期が新年度になるため、原因がつかめていない状況です。水道以外の工事も持っているかもしれません。

(C委員)

工事発注一覧表を見るとたくさんの工事を出していますが、この工事だけたまたま辞退が多かったのでしょうか。

(管財出納課長)

B等級は現在、応札する業者が多くても6, 7者となっています。

(事務局長)

我々も現在、この事態を重く見えています。管工事協会という管工事業者の団体があるのですが、その団体に対して年間通じて安定した受注をお願いしています。ただやはり技術者の不足や、別な受注が多いなど、様々な要因があつて、水道の仕事をとれないといった事情もありまして、そこに関しては状況を注視しながら、業界との連携をとりながら情報

交換を始めていますので、リアルタイムで対策を練っていきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他にご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

無いようですので、それでは、次の抽出事案4について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

抽出事案4【馬淵川系導水管更新第4-4工区工事】について

(工務課長 工事概要説明)

(管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。事案4について、ご質問、ご意見などございませんか。

(委員長)

基幹の最重要施設という事ですが、既存の管が1,200mmで新しく布設する管が1,000mm、ダウンサイジングということになるかと思いますが、このあたりは長期の需要予測に基づいて決定したということでしょうか。

(工務課長)

今の馬淵川の水利権が約80,500m³(1日あたり)くらいだったと思いますが、その水をポンプで白山浄水場まで送るのに口径1,000mmで十分対応できるということでダウンサイジングをしています。

当初この1,200mmという口径は白山浄水場が出来た時代の水需要が右肩上がりでしたので、当時の予測に基づいて計画・施工したのですが、今回は現在の水利権に基づきダウンサイジングをしています。

(委員長)

分かりました。他にご意見ありませんか。

(C委員)

八水契第801号から807号の工事概要を見ますと、耐用年数40年を超え、老朽化した管を入れ替えるという記載がありますが、40年前に入れた管とこれから入れる管で何か技術的に進歩したところとか、耐用年数が延びるといった事はあるのですか。

(工務課長)

既設の導水管については、以前発生した正月断水の際に、鋼管の内部の調査を行い、溶

接部の強度が落ちてきているということが判明したことから、更新が必要ということになりました。

今回布設するダクタイル鋳鉄管の法定耐用年数は40年ですが、企業団で設けている更新基準年数では、ダクタイル鋳鉄管の上にポリスリーブという袋のようなものを被せて土と接触しないようにして腐食を防ぐことで更新基準年数を80年にしております。

以前布設していた鋼管は剛構造で耐震管に分類はされますが、今の耐震接手は地盤の動きに追従するので、そちらの方が安全ということでダクタイル鋳鉄管を選んでいきます。

(C委員)

材料的には変わっていないけども周りを覆うようになったのですね。

(工務課長)

材料的には、鋼管とダクタイル鋳鉄管で管種も違ってきます。ダクタイル鋳鉄管は靱性に富んでおり、引っ張りや曲げに強いという特徴があります。

(C委員)

耐用年数は耐震性よりも腐食への耐性で決まるのですか。

(工務課長)

既設導水管の法定耐用年数は40年と耐用年数を経過していますし、漏水した後の調査で溶接部の強度が落ちてきているということもありまして、更新を早めようということになりました。

(C委員)

強度が落ちたのは薄くなったからということですか。それとも、管自体の問題ですか。

(工務課長)

主な原因は溶接の劣化だと考えています。当時の溶接技術は分かりませんが、調べたところだと溶接部の強度が弱くなったことが原因と思われます。

(委員長)

他にご意見ありませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

無いようですので、それでは、次の抽出事案5について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

抽出事案5【(仮)馬淵川橋右岸橋台部配水管布設工事】について

(工務課長 工事概要説明)

(管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。事案5について、ご質問、ご意見などありますか。

(B委員)

工事期間が1月31日限となっていたので、この日一日のみの作業かと思ったのですが、1月31日までに工事を終わらせる、という意味でよろしいでしょうか。

(工務課長)

そうです。

(B委員)

今の報告を聞いて思ったのは、業者の選定が一番大変じゃなかったかなということです。候補としてはこの1者、青葉水道サービスということですが、業者を選ぶ時に他に候補はいたのですか。それとも色々調べたらこの業者しかなかったという感じですか。

(管財出納課長)

本管工事ですので、当然資格がある業者名簿の中から選定するということになりますが、地域的な制限や業者が抱えている手持ち工事の件数を考慮し選定します。

概算契約は年に数件出ますが、選定業者は名簿で管理しており、業者の偏りがないようにしています。技術的なところは管財出納課では分からないので、選定した業者を発注課へ報告し、協議してもらいながら相手方を選定します。

(B委員)

ありがとうございます。

(事務局長)

今回の事案5については極めて特殊な事案です。本来であれば通常的设计・積算をした上で、仮にも私どもは地方公共団体ですから、あらゆる法律に基づいて適法に、公平性・透明性を確保しながらやるという法律的な決まり事がございます。

ところが、やはり緊急な県や河川管理者などから要請があると、公共の福祉の方を優先しながら、要請にきちんと応えていこうという事で契約まで行き着いて、無事竣工することができましたが、きちんと厳格にコンプライアンスを遵守するため、道路管理者や河川管理者とのこまめな情報共有を工務課長にも依頼しています。

(委員長)

私の方から、さきほど管財出納課長の方から年に数件概算契約があるとの事でしたが、今回以外は予定価格300万円未満で収まっているという事でよろしいですか。

(管財出納課長)

はい。

(委員長)

概算契約手続要綱で規定されている金額の制限を引き上げるという考えはありませんか。

(事務局長)

その余地はあるかもしれませんが、概算契約は課長の権限の範囲内で迅速に対応できるように300万円という線を引いています。

(委員長)

要綱に例外的なものに対応するために項目を設けるなどは考えていませんか。

(事務局長)

考えていません。随意契約というのはやはり特殊な契約制度だと思っておりますので、入札を行い、競争性を働かせたいと思っております。

(委員長)

分かりました。

他にご質問などございませんか。

(B委員)

管を二重にしなければならないと河川管理者から言われたとのことですが、なぜ二重にしなければならないのですか。

(工務課長)

河川管理者から明確な回答は得られていませんが、中に入っている水道管が漏水した時河川の堤防等を洗掘させないためではないかなという判断はしております。さや管の中に水が通るため洗掘しないで済むのだろうと考えております。

(B委員)

分かりました。

(委員長)

他にご質問などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

無いようです。事務局より何かありますか。

(事務局)

委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

今期の第10期入札監視委員会委員の皆様は、10月末までの任期ではございますが、定例会議は今回で終了となります。2年間にわたり、大変お世話になりました。ありがとうございました。事務局からは以上です。

(委員長)

それでは、これをもちまして令和5年7月第43回の入札監視委員会を閉会します。

皆さま、お疲れ様でした。

〈17:00閉会〉